

第4次播磨町総合計画

基本構想（素案）

播 磨 町

意見募集

2009.12.24 ~ 2010.1.15

【目次】

序論	1
第1章 総合計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 策定の基本的な考え方	3
3. 計画の構成と期間	3
第2章 まちづくりの背景	5
1. 社会の潮流	5
2. 播磨町の概況	7
3. 播磨町を取り巻く状況	9
4. 住民ニーズの状況	13
5. 播磨町のまちづくりの課題	18
基本構想	21
第1章 まちづくりの基本方針	22
1. 基本理念	22
2. 将来像	23
3. 人口などの展望	24
4. 土地利用の構想	26
第2章 まちづくりの基本目標と方向性	28
1. 健やかに豊かな心と人が育つまち	28
2. 人や環境にやさしい安全・安心なまち	28
3. 快適で活気のあるまち	28
4. つながりを大切にするまち	28
5. 健全な行政経営による持続可能なまち	28

序 論

第1章 総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

播磨町では、平成13年度を初年度とする第3次播磨町総合計画において「古代から輝く未来へ！ みんなでつくるまち はりま」をテーマに掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

この間、本町を取り巻く状況は、少子高齢化や緩やかな人口減少の進行、地球的規模での環境問題、高度情報通信社会の到来、ライフスタイルの多様化、コミュニティ意識の希薄化など、大きく変動しており、安全・安心の確保、厳しい財政状況の改善、個性あるまちづくりの推進など、さまざまな課題に直面しています。

行財政運営においては、地方分権時代の到来による自治体の自己決定・自己責任を基本とした行政運営への転換や、少子高齢化の進行、行政需要の増大、財政問題などを背景とした民間活力の活用などが進んでいます。これからの地方自治体の運営は行政のスリム化や効率化を進め、最小の経費で最大の効果を生み出す経営の視点が必要となっています。

このような状況の中、本町の地域特性や固有の資源をいかすとともに、住民、NPO・ボランティア、事業者などが、行政と一体となって地域づくりに取り組む協働¹により、地方分権時代にふさわしい自立したまちづくりを進めていくことが求められています。

播磨町では、時代の潮流に対応しつつ、住民の意向を十分に踏まえ、本町のめざすべき将来の姿とその実現に向けて方針をまとめた第4次播磨町総合計画を策定します。

¹ まちをよりよくするといった同じ目的のもとで住民と行政が協力しながら取り組んでいくこと。パートナーシップの取り組み。

2．策定の基本的な考え方

本計画は、次の視点に沿って策定しています。

(1) 住民と行政との協働によるまちづくりの計画

住民意識調査をはじめ、自治会ごとの地域課題を把握するための地域カルテ、各種団体アンケート、まちづくり検討会やコミセン地区懇談会などで得られた住民の意見を踏まえ、住民、NPO・ボランティア、事業者、行政などが一体となり、互いに協力して目標を実現していく計画とします。

(2) 前次計画の施策を検証し、これからの重点課題を明確にした計画

第3次総合計画の施策を住民、行政の双方の視点から検証し、これから対応が必要となる課題への重点的な取り組みや目標を明確にした実効性のある計画とします。

(3) 身近でわかりやすい計画

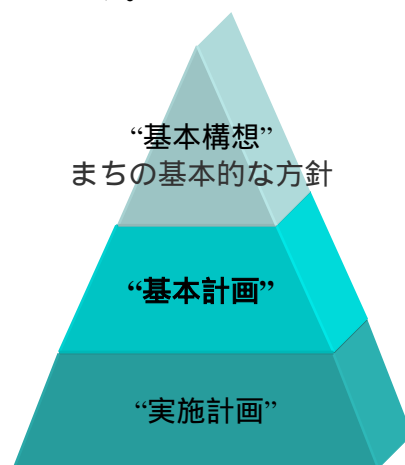
住民との協働によるまちづくりを進めていくため、住民が手に取り、読んでもらうことが重要であることから、住民にわかりやすい表現に心がけ、住民、NPO・ボランティア、事業者などの地域の活動主体や、行政のそれぞれの取り組みを示し、身近に感じられる計画とします。

3．計画の構成と期間

計画は、「基本構想」と「基本計画」、別に定める「実施計画」で構成するものとします。また、計画の対象は町が主体となる施策や事業を対象としますが、国や兵庫県の上位計画及び広域的視点から周辺市町との連携にも配慮したものとします。

(1) 基本構想

本町がめざすべき将来像を方向づけるとともに、行政が住民との協働のもとで実現をめざす目標として位置づけ、平成23年度からの10年間を目途に、長期的な視点のもと、住民、NPO・ボランティアなどの地域の団体、事業者、行政の共通の指針として、町の理念、将来像、施策の方向を定めます。



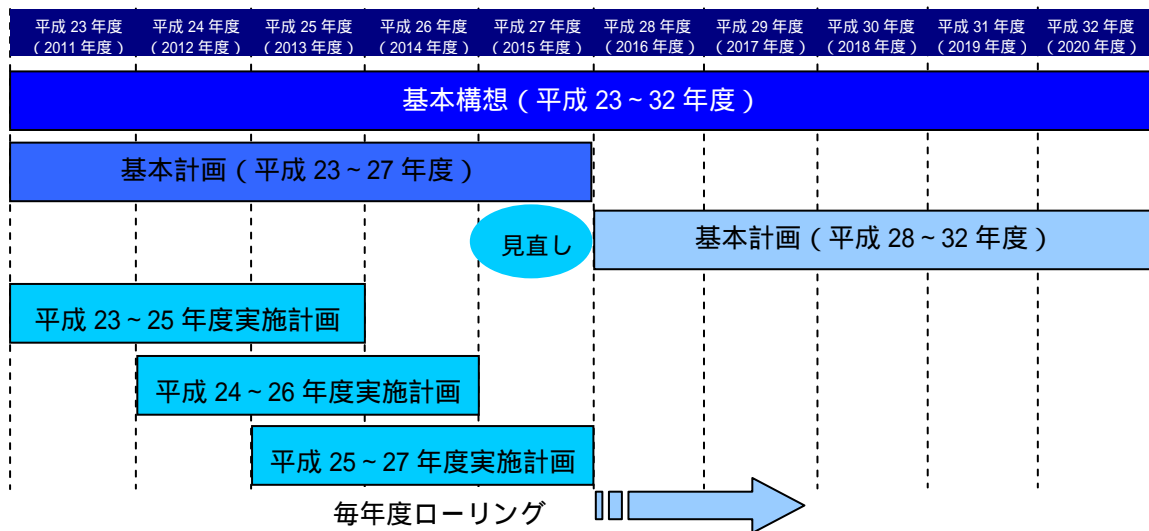
(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を住民、NPO・ボランティア、事業者などの地域の活動主体及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて成果指標を設定します。社会経済環境の変化等への的確な対応を図るため、計画期間は、10年間とし5年で見直すこととします。

(3) 実施計画

基本計画に掲げる政策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし毎年度ローリング方式²で見直します。

計画の構成と期間



² 計画の実施過程で、計画と実績に食い違いが生じていないかをチェックし、違いがある場合は実績をもとに計画を再編成して目標の達成を図る方式。

第2章 まちづくりの背景

1. 社会の潮流

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

現在、日本の少子高齢化は急速に進み、平成17年には、総人口がはじめて「自然減」に転じ、予測を上回る速さで人口減少社会を迎えています。

人口減少・人口構造の変化は、年金や医療、高齢者介護や健康づくり、子育て支援、生活環境などさまざまな分野に大きな影響を与えることとなります。

今後のまちづくりでは、働き盛りや退職直後の世代が地域などで活躍できるように生涯学習の充実をはじめ、高齢者の健康づくりや介護予防、生きがいづくり、少子化対策としての子育て支援や若者が定住できる魅力あるまちづくりが求められています。

(2) ライフスタイルの多様化

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと価値観が変わる中、単身世帯の増加や女性の社会進出、労働時間の短縮化、テレワーク³などの多様な働き方の創出など、人々のライフスタイルは多様化しています。労働時間の短縮化や団塊の世代の大量退職を機に、余暇時間が増大し、個人のボランティアや地域活動などへの関心も高まっています。

このような個人の志向に応じた多様なライフスタイル、働き方が選択される社会への流れに対応し、住民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの責任と価値観に基づいた生き方が可能となる社会が求められています。

(3) 安全・安心への関心の高まり

地震をはじめ、近年頻発している風水害などの自然災害への不安や食の安全に関わる問題、新型インフルエンザ、交通事故、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、インターネット犯罪など、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が高まっています。

住民一人ひとりの安全に対する意識を高めるとともに、地域の安全は地域で守るといった考えに基づき、地域のつながりづくりや地域コミュニティの形成が求められています。

(4) 持続可能な社会の実現

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動により、地球温暖化による海面上昇や砂漠化、オゾン層の破壊、酸性雨などが、地球規模での深刻な問題となっています。

かけがえのない地球環境や限りある資源を次世代へと引き継いでいくためには、住民一

³ 情報通信を活用した遠隔型の就労形態。テレワークの形態としては、本社から離れた近郊の事務所に出勤して仕事をする「サテライトオフィス勤務」、自宅にいながら仕事をする「在宅勤務」などがある。

人ひとりが意識を変え、エネルギーの有効活用や生活様式の見直し、自然環境を保全する取り組みを進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

(5) 産業構造の変化

わが国の産業は第 1 次産業及び第 2 次産業の比重が低下し、サービス業などの第 3 次産業の比重が増えています。また、派遣労働者やフリーター等が増加し、ワーキングプア⁴の問題が顕在化してきており、終身雇用制度や年功序列型賃金を特徴とする雇用構造・雇用者意識も変化してきています。

産業構造や雇用構造の変化は、まちの活力や魅力づくりに大きく影響するため、地域固有の課題やニーズに対応し、地域に密着した産業を活性化することをはじめ、短時間就労、テレワーク、兼業・副業などのさまざまな働き方を視野に入れ、住民の就業を支えていく適切な対応が求められています。

(6) 地方分権、行財政改革など自立した地域への改革

国や地方自治体の財政状況は厳しい状況にあり、その厳しさは今後も増していくと予測されます。また、これまでに市町村合併が進み、さらには道州制⁵の導入が検討されるなど、地方を取り巻く状況やあり方は大きく変わりつつあります。

「自己決定・自己責任」による地方分権が今後もより一層進む中、行政が住民と一体となり、自らの責任と判断により、健全な行財政運営を行いつつ、創意・工夫による個性豊かな魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

(7) 広域交流の活発化

交通体系や情報通信網の整備、余暇時間の増大にともない、経済活動や日常生活における広域的なヒト・モノ・情報などの流れがみられるようになっていきます。特に、携帯電話やインターネットなど、近年の情報通信技術の進展により、誰もが必要なときに必要な情報を得ることができるようになっていきます。こうした中、関心や問題意識を共有する人々のネットワークとなる「情報縁⁶」が出現し、情報通信技術により企業活動のあり方が変わるだけでなく、人々の生活面や人間関係なども大きく変わってきています。

海外から日本に訪れる外国人観光客及び就労の在日外国人、留学生なども増えており、地域社会において海外の文化や外国人と接する機会が拡大し、世界的な視野でものごとを考え、行動することが求められています。

国内に目を向けると、地方都市では高齢化や定住人口の減少にともなう地域活力の低下が懸念されています。そのため、近接する自治体間や、活力とにぎわいのある都市部との

⁴ 長時間働いても生活保護の受給水準を下回る収入しか得られない労働者やその世帯。「働く貧困層」ともいう。

⁵ 一般的には、現在の都道府県を廃止してブロックごとの広域的な枠組みに再編し、日本をいくつかの地域（道または州）にわけ、そこに中央省庁の多くの権限を移譲する制度のこと。平成 20 年度に答申された内容では 2015 年から 2017 年を目途に全国を 10 くらいの道州と基礎自治体（基本 30 万人で最低でも 10 万人規模）にするとされている。

⁶ 従来の地縁・血縁・職場・学校などのつながりに対して、デジタルネットワーク上の情報をもとに発生するつながり（縁）のこと。

連携などを通じて、定住や交流を進め、地域の活性化につなげる取り組みを行ったり、共通の行政課題を処理するため、近隣市町間で重複する事務は、広域的な視点から連携・調整し、効率化を図ることが必要となっています。

2 . 播磨町の概況

(1) コンパクトなまち

本町は、明治 22 年の町村施行制で「阿閑村」として誕生し、昭和 37 年に兵庫県最後の村から名称を改め、町制を施行しました。本町は、兵庫県南部の中央に位置し、神戸市中心からは直線距離で約 30km 西の臨海部にあり、南は瀬戸内海、東は明石市、西と北は加古川市に隣接しています。面積は、9.09km²と県下で最も小さな町であり、海を埋め立ててつくられた人工島が町全体の約 3 割を占めています。町内には多くの公園施設や文化施設、スポーツ施設などの社会資源が配置集積されています。現在、町内には 3 万 4 千人あまりの人が住んでいますが、町域が狭いことから行政効率がよく、コンパクトにまとまったまちとなっています。

(2) 交通の利便性の高いまち

広域幹線道路として、東西に国道 250 号線（明姫幹線）が町の中央に、臨海部には県道明石高砂線が通っています。また、北側には国道 2 号及び加古川バイパスとも隣接しています。

鉄道では、J R 山陽本線、山陽電鉄が東西方向に走り、J R 土山駅、山陽電鉄播磨町駅があり、交通アクセスが非常に優れたまちです。

(3) 臨海工業地帯と調和したまち

農業・漁業、商業が縮小傾向にある中、本町は、東播磨臨海工業地帯の一角に位置し、製造業が基幹産業となっています。特に、金属製品、化学工業品、一般機械器具が主要製品となっています。

また、重要港湾として 2 つの公共埠頭があり、東播磨内陸部への海の玄関口として大きな役割を果たしています。

工業地帯は新島、東新島の人工島が主であり、それ以外の町域は大部分が住宅地となっており、住宅地と臨海工業地帯が共存したまちとなっています。

(4) 歴史と文化が息づくまち

本町は、大中遺跡に代表されるように古代にさかのぼる古い歴史のあるまちです。奈良時代に書かれた「播磨国風土記」では、「阿閑村」の由来が記載されており、万葉集にも詠まれています。

また、江戸時代に、干ばつに苦しむ地域を救うため、約14kmの新井用水路を開削した今里傳兵衛や、日本人ではじめてアメリカ大統領に謁見し、後に日本で最初の新聞「海外新聞」を発刊して、新聞の父と呼ばれるジョセフ・ヒコの生誕地でもあります。

主な史跡、文化財には弥生時代中期から古墳時代中期を中心とする大規模集落群跡である国指定史跡「大中遺跡」、県指定文化財である古墳時代中期の円墳「愛宕塚古墳」、4つの社が軒を近接して並立する特色ある社配置をもつ「阿閑神社本殿」があげられます。

平成19年には、大中遺跡に隣接し、歴史文化資源を観て、体験して学ぶことができる体験型の兵庫県立考古博物館が開館しました。

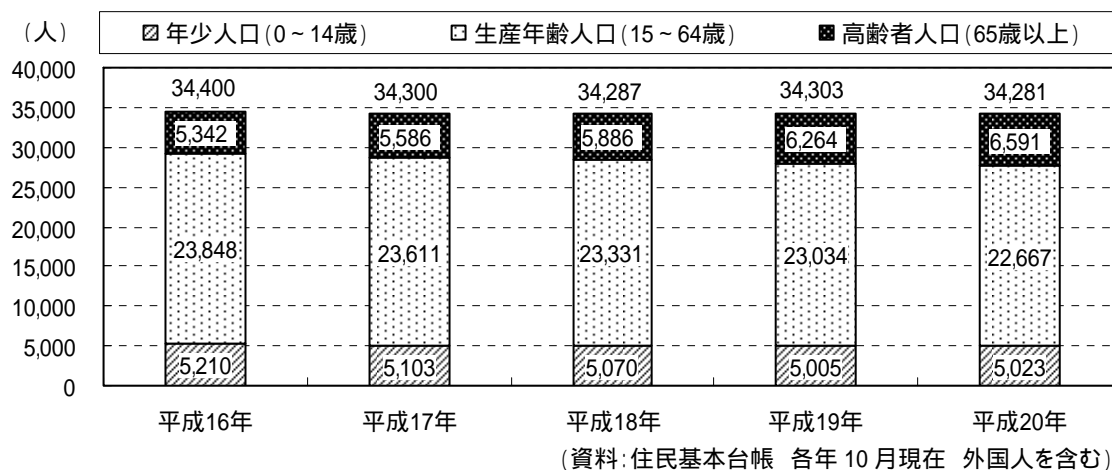
(5) 豊かな自然が残るまち

本町は、平坦な地形で町のほぼ中央部に喜瀬川が流れ、瀬戸内海に至っているほか、雨の少ない気候のため随所にため池がみられ、野鳥が多く生息しています。近年では宅地開発にともない、田園風景は減ってきているものの、残された自然を活用し、やすらぎとおいしいのあるまちづくりを進めるため、ため池や町内の緑の拠点をつなぐ緑道「であいのみち」「喜瀬川ふるさとの川」の整備を進めてきました。こうしたネットワークを通じて北の拠点（大中遺跡公園と野添北公園など）と南の拠点（浜田公園、望海公園、新島中央公園など）を親水性のある遊歩道で結び、憩いや交流の場づくりに取り組んできました。「であいのみち」や喜瀬川は絶好のウォーキングコースとして住民に広く利用されています。

3. 播磨町を取り巻く状況

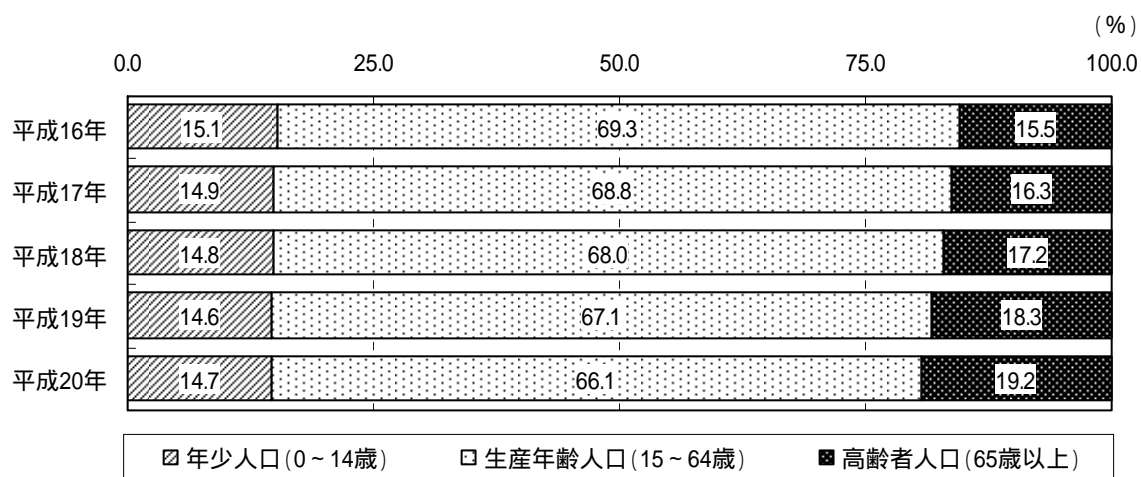
(1) 総人口の推移

総人口の推移をみると、平成16年の34,400人に対して、平成20年では34,281人と、119人減少しています。



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

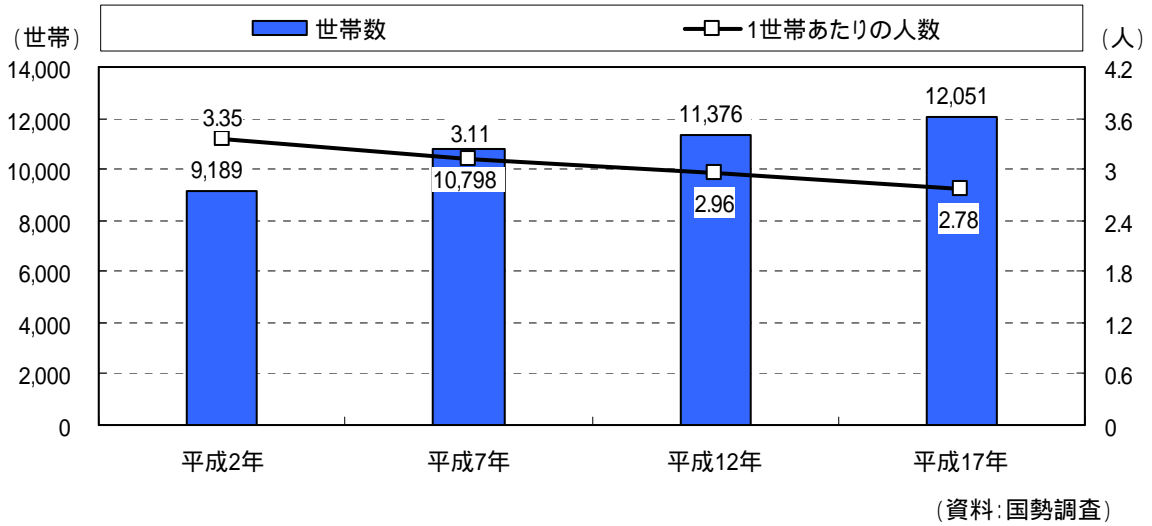
年齢3区分別人口構成比の推移をみると、平成16年に比べて、平成20年では年少人口割合、生産年齢人口割合が低下傾向にあるのに対して高齢者人口割合は上昇しており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。



端数処理のため、100.0%にならない場合があります。

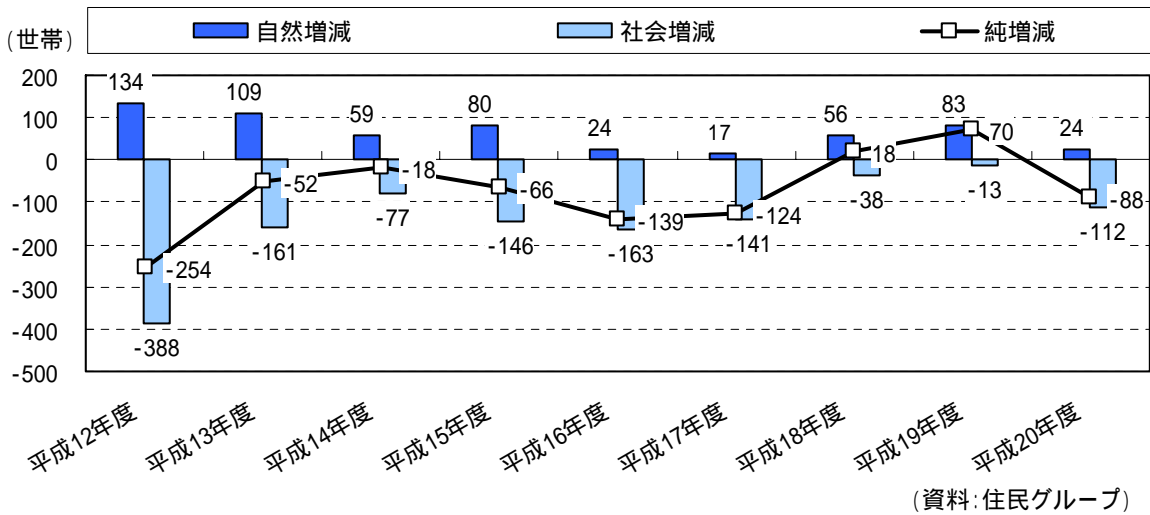
(3) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、増加傾向にあります。1世帯あたりの人数は、減少しており、平成17年には2.78人と、3人を下回っており、家族の少人数化が進んでいます。



(4) 人口動態の状況

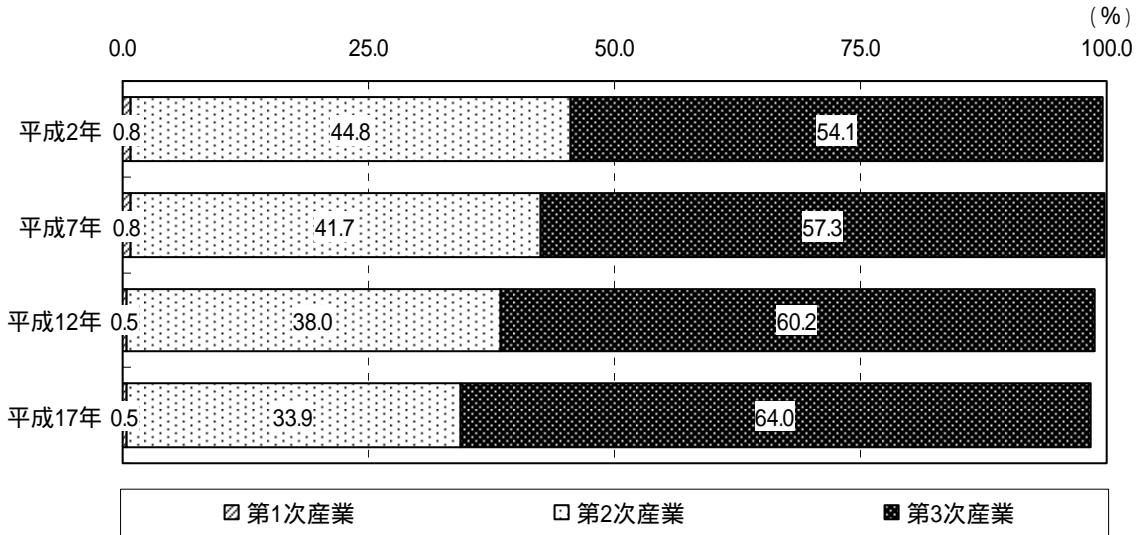
人口動態では、平成18年度、平成19年度を除く各年度でマイナス傾向になっています。また、出生数が死亡数を上回り、自然増となっていますが、転出者が転入者を上回り、各年度ともに社会減となっています。



(5) 産業別就業者の状況

産業別就業者の割合をみると、第2次産業から第3次産業への就業者の割合が高くなっています。

また、第1次産業の割合は低く、平成17年で0.5%となっています。産業別就業者で見ると、平成17年で全体の15,407に対して、農業が55人、漁業が22人と、平成7年に比べて、農業で32人、漁業で18人それぞれ減少しています。



産業別就業者数の推移

	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	男	女	男	女	男	女
H7年	94	33	5,141	1,586	4,905	4,349
H12年	55	26	4,589	1,434	4,930	4,603
H17年	56	21	4,009	1,213	4,986	4,868

(資料: 国勢調査)

分類不能な産業の割合をグラフ上から除いているため、合計は100.0%にならない場合があります。

第1次産業…農業、林業、水産業
 第2次産業…鉱業、建設業、製造業
 第3次産業…卸売・小売業、飲食業、金融・保険・不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、サービス業、公務

(6) 昼間人口・夜間人口の推移

昼間人口・夜間人口の推移をみると、昼間人口よりも夜間人口が多く、平成17年には昼間人口・夜間人口の差が4,357人となっています。また、昼入、昼出の状況でも通勤、通学ともに昼出が上回っています。

単位:人

年次	昼間人口	夜間人口	昼入			昼出			昼入出の差
			総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	
H2年	27,189	30,801	7,592	6,753	839	11,204	9,362	1,842	3,612
H7年	29,266	33,583	8,668	7,936	732	12,985	11,214	1,771	4,317
H12年	29,541	33,753	8,261	7,653	608	12,473	10,985	1,488	4,212
H17年	29,186	33,543	7,935	7,468	467	12,292	11,016	1,276	4,357

(資料:国勢調査)

4 . 住民ニーズの状況

(1) 住民意識調査等の概要について

本計画を策定するにあたって、住民のまちづくりに対する意識や意向をはじめ、町に対する愛着やこれからのまちのイメージなどを把握し、住民意見を反映したまちづくりを行っていくため、アンケート調査を行いました。

調査概要

【一般住民対象調査】

調査対象者	: 平成 20 年 9 月 1 日現在、播磨町に住んでいる 18 歳以上の方を対象に無作為に抽出
調査期間	: 平成 20 年 9 月 24 日 ~ 平成 20 年 10 月 10 日
調査方法	: 調査票による本人記入方式 郵送配布・郵送回収による郵送調査方法
配布数	: 4,109 票
回収数	: 1,857 票
有効回答率	: 45.2%

【中学生対象調査】

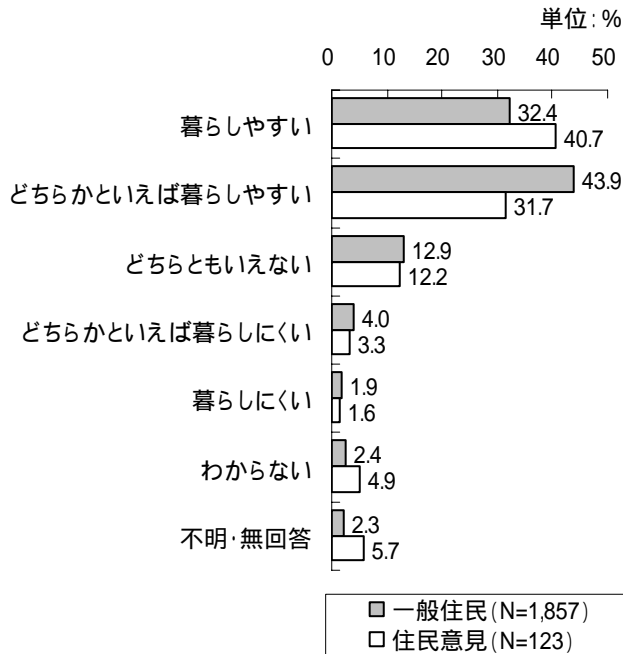
調査対象者	: 平成 21 年 1 月現在、播磨中学校、播磨南中学校 2 年生全員
調査期間	: 平成 21 年 1 月 13 日 ~ 平成 21 年 1 月 16 日まで
調査方法	: 調査票による本人記入方式 中学校を通じて配布・回収
配布数	: 369 票
回収数	: 347 票
有効回答率	: 95.7%

【住民意見募集】

実施概要	: 各コミュニティセンターに意見箱を設置し、意見を収集
調査期間	: 平成 20 年 10 月 24 日 ~ 平成 20 年 12 月 15 日まで
回収数	: 123 票

(2) 播磨町の暮らしやすさについて

7割以上の方が暮らしやすいと感じています。

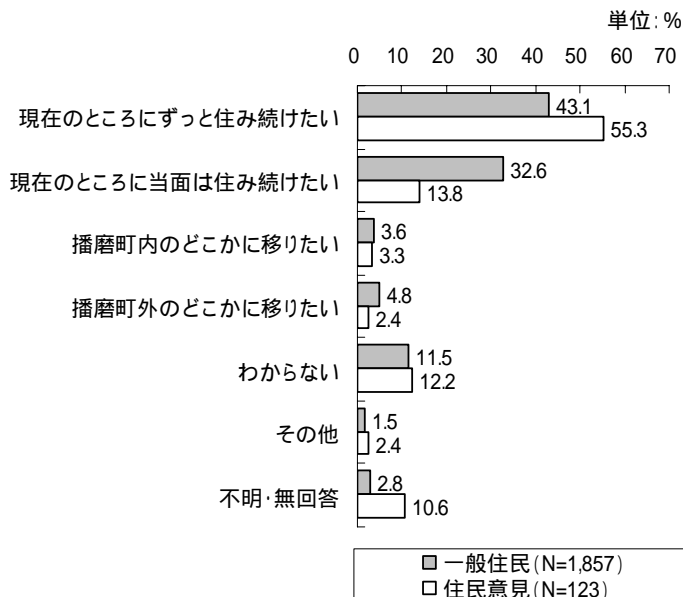


本町のくらしやすさについては、「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」の合計が『一般住民調査』で76.3%、『住民意見』で72.4%と7割を超えています。

(3) 播磨町への定住意向について

定住意向は一般で7割、中学生で3割近くとなっています。

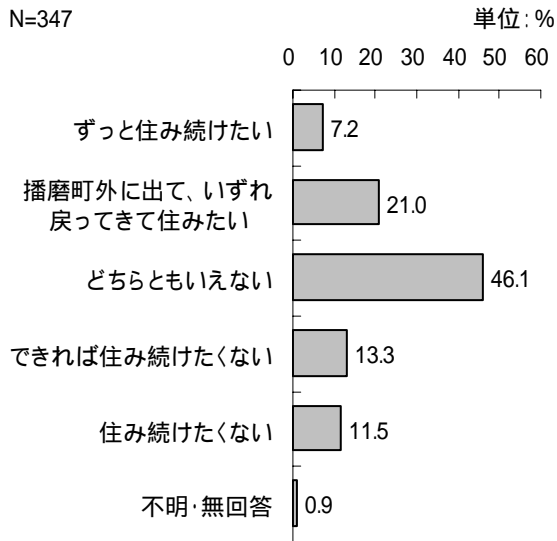
一般住民調査



本町への定住意向については、「現在のところにずっと住みたい」「現在のところに当面は住みたい」が『一般住民調査』で75.7%、『住民意見』で69.1%となっています。

中学生調査

N=347



中学生の定住意向では、「ずっと住み続けたい」「播磨町外に出て、いずれ戻ってきて住みたい」が 28.2%となっています。

一方、「どちらともいえない」が 46.1%と最も高くなっています。

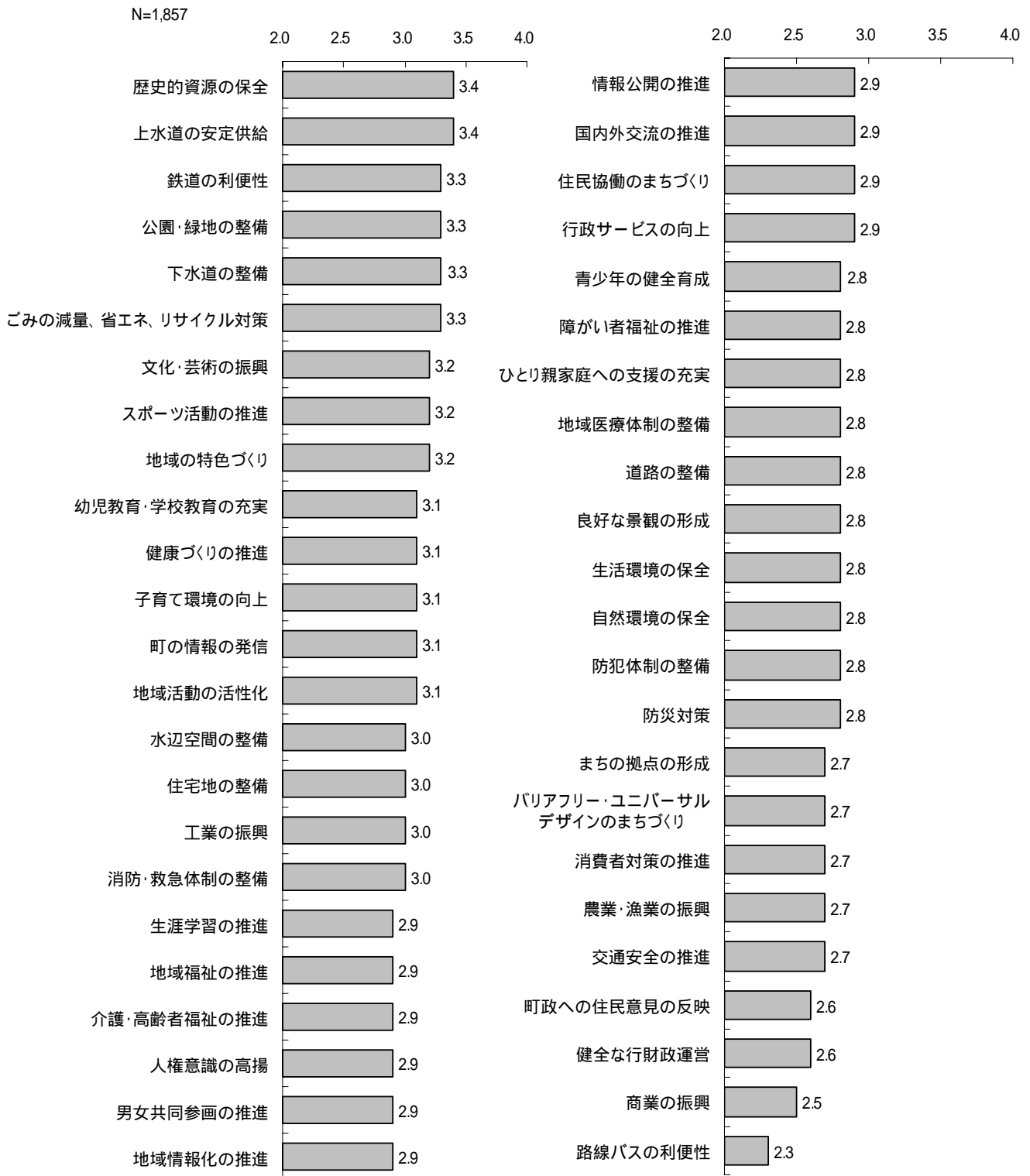
(4) まちの取り組みに対する満足度

まちの特性や生活に関する分野の満足度が比較的高くなっています。

満足度については、「歴史的資源の保全」「上水道の安定供給」が 3.4 ポイントと最も高く、次いで「鉄道の利便性」「公園・緑地の整備」「下水道の整備」「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」が 3.3 ポイントとなっています。

一方、「路線バスの利便性」が 2.3 ポイント、「商業の振興」が 2.5 ポイント、「健全な行財政運営」「行政への住民意見の反映」が 2.6 ポイントと満足度が低くなっています。

まちづくり施策の満足度



「満足」を5点、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点として、平均点を算出しており、3点（普通）が基準点となっています。

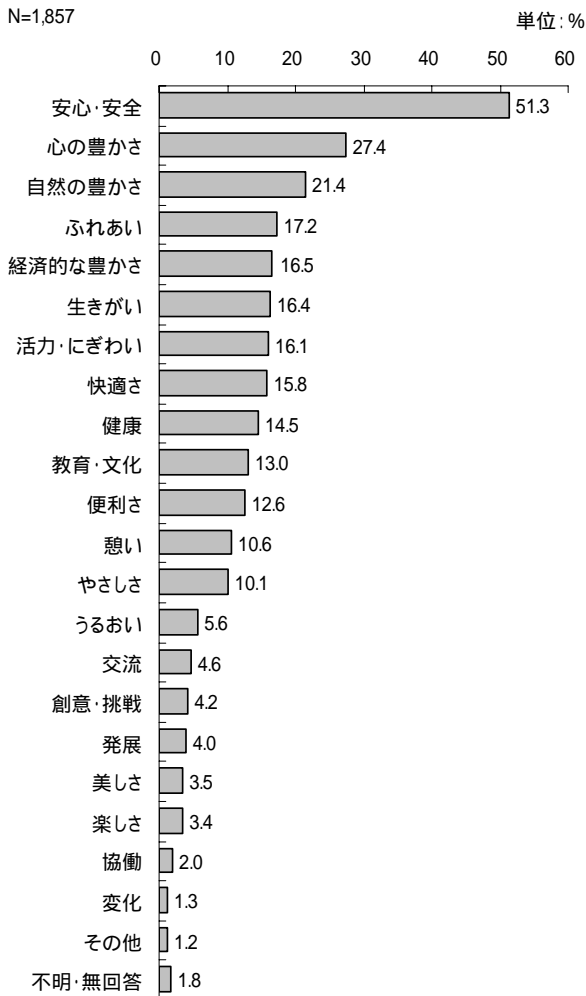
(5) 播磨町の将来像について

安全・安心なまち、心の豊かさ、健康で人が元気なまちが求められています。

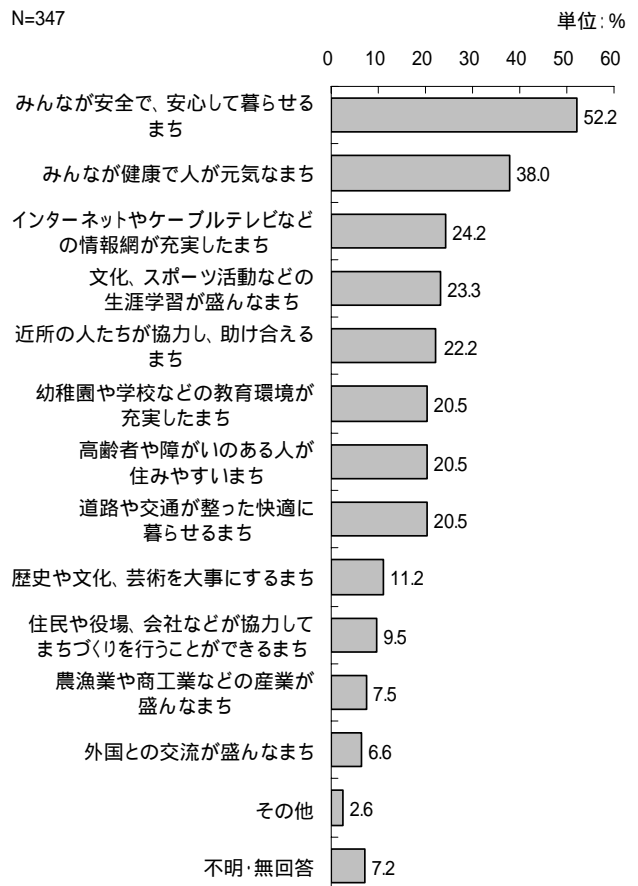
今後めざしていくべき播磨町の将来像について、『一般住民調査』では「安心・安全」が群を抜いて最も高く、次いで「心の豊かさ」「自然の豊かさ」が高くなっています。

一方、『中学生調査』では「みんなが安全で、安心して暮らせるまち」が最も高く、次いで「みんなが健康で人が元気なまち」「インターネットやケーブルテレビなどの情報網が充実したまち」となっています。

一般住民調査



中学生調査



5 . 播磨町のまちづくりの課題

(1) 安全・安心の確保

近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震や頻発する風水害に対する防災・減災対策、交通事故や犯罪などの増加に対する対応など、安全意識の高まりや、新型インフルエンザなどの新たな危機の出現により、危機管理への取り組みが再認識されています。

住民意識調査をみると、「防災対策」「防犯体制の整備」「交通安全の推進」は不満の割合と重要度がともに高く、近年の高齢者の交通事故の増加や、インターネット犯罪を含め子どもが巻き込まれる犯罪の増加、水害や地震などへの懸念を背景に安全・安心面への重要度が高まっていると考えられます。

このため、住民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図り、地域の見守りや連携、防災・防犯に関する学習により、事故や犯罪のない安全なまちづくりの推進をはじめ、各種の災害に迅速かつ的確に対応できるよう、住民・NPO・ボランティアなどの地域の団体・事業者・行政などが協働して、総合的な地域防災体制を構築する必要があります。

(2) 少子高齢化・世帯員減少への対応

本町は高齢者人口割合が低く、年少人口割合、生産年齢人口割合が比較的高くなっています。しかし、人口の推移をみると、少子高齢化は進行しており、これから迎える本格的な超高齢社会、人口減少社会の進行とあわせて、社会保障制度も揺らいでいます。

また、世帯数は増加しているものの、1世帯あたりの人数は減少しており、高齢者や若者の単身世帯の増加や核家族化が進んでいます。

家族形態の変容が進み、家庭の保育力、教育力、介護力が低下しつつあることも指摘されていますが、これらを地域による支え合い・助け合いによる地域の力で補っていくとともに、保健・医療・福祉の連携を強化し、子どもから高齢者まで健康に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要となります。

(3) 環境の保全

本町には、中央部に喜瀬川が流れ、随所にみられるため池には野鳥が多く生息しています。

豊かな自然との共生を図るためには、住民一人ひとりが家庭や地域、職場等において、環境に必要以上に負荷を与えないための努力と工夫をすることが必要となっています。こうした住民一人ひとりの生活環境に対する意識改善を促し、省エネや限られた資源の有効活用に努め、緑化を進めるなど、持続可能な社会の形成に向けた取り組みや活動を支援することが求められています。

(4) 未来を担う人材の育成

少子高齢化の進行などにもない、まちの活力低下が懸念される中、地域づくりや生涯学習などの社会的に必要とされる分野での人材の発掘と育成が重要となっています。

住民意識調査をみると、「幼児教育・学校教育の充実」「青少年の健全育成」は重要度が高く、学校や地域における教育を通じて、まちの将来を担う人材の育成が必要となっています。

学校教育では学力の向上、いじめ・不登校などへの対応、家庭の教育力の向上、子どもの安全対策などさまざまな課題があり、既存の取り組みをいかしつつ、学校・家庭・地域が連携して、共通の地域課題として取り組む必要があります。

また、団塊の世代が高齢期を迎えることとあわせ、生きがいづくりとして生涯学習や生涯スポーツは重要となっています。さらに、生涯学習などで得られた知識や経験、技術は、子どもたちへの育成や地域活動の活発化にもつながることが期待されるため、住民の多様なニーズに対応できる環境づくりが必要となっています。

(5) 定住を促進するためのまちの魅力づくり

本町は鉄道、道路により東西方向を中心として交通が発達していることから、交通の利便性が高く、神戸市、明石市、加古川市などへの通勤圏にあります。昼間人口と夜間人口の推移をみても、夜間人口が多く、近隣の大都市などに通勤・通学していることがうかがえます。しかし、現在、出生数が死亡数を上回り自然増加はみられる一方、転出者が転入者を上回り、社会減少傾向にあります。

これからは、大都市に近いといった利便性や、自然豊かな住宅地としてのまちの状況、コンパクトである特性をいかして、活動団体や施設などのネットワークを構築し、安全・安心なまちを形成するなど、周辺市町に埋没しない特色づくりや若い世代に対して定住のための魅力を高めることが必要です。

中学生調査における定住意向では、「どちらともいえない」が4割以上と高く、播磨町への定住がまだイメージしづらいことがうかがえます。こうした未来を担う子どもたちが播磨町を誇りに思えるよう、個性と魅力あるまちづくりを進めていくことが大切です。

(6) 住民と行政の協働の仕組みづくり

近年、子育てや教育、人権、福祉、環境保全、防災、防犯、交通などのさまざまな分野において地域内での連携や活動が重要となってきています。これらの分野で住民が主体的にまちづくりに参加するためには、自分の住むまちに対する誇りと愛着をもち続けられるよう、自らの手による自らのためのまちづくりを進めていくことがますます必要となっています。

住民意識調査をみると、「町政への住民意見の反映」は重要度が高くなっていますが、住民と行政の協働によるまちづくりの取り組みについては、「取り組めていない」が高いことから、今後、住民と行政が役割分担をし、対等な立場で相互に責任をもってまちづくりを

進めていけるよう、住民と行政との交流、意見交換の機会づくりをはじめ、まちづくりや計画づくりなどへの参画機会を増やし、住民意見の反映に努めるなど、積極的な住民参画に取り組んでいくことが必要です。

行政が発信した情報が、住民へ届かなかったり、ほしい情報が不足するといった情報の需要と供給が合致していない状況があります。情報を発信するうえでの表現や内容、手段などを検討し、住民が必要とする情報が届きやすい環境づくりに努め、住民参画の促進に取り組んでいくことも大切です。

(7) 各種社会資源の維持・整備、見直し

本町には、公園施設や文化施設、スポーツ施設、学校や保健福祉関係などの公共施設をはじめ、これまでのまちづくりの中で整備されてきた公共交通基盤など、多くの社会資源があります。財政状況がより厳しくなる中、これら社会資源の効率的・効果的な利活用により、住民サービスを向上させていくことは重要なこととなります。

既存の交通網についても、主要幹線道路や町内の生活圏道路網の維持・整備を推進することが必要となっています。

今後、高齢者のさらなる増加がみこまれる中、近隣市の大規模商業施設、病院等への買い物や通院のための移動手段として公共交通の重要性が高まっています。住民意識調査でも特に高齢者の「路線バスの利便性」に対する満足度は低く、重要度の高い項目となっています。

こうした視点に立ち、住民サービスの向上を図るうえでも、各種社会資源の維持・整備、見直しが必要となっています。

(8) 行財政運営の健全化

地方分権が進み、「自己決定・自己責任」が求められ、これまでのように国からの財政支援が期待できない状況にあります。本町においても、行財政改革への取り組みを進めていますが、国からの財政支援が削減され、独自財源である税収も将来的な見通しが厳しく、財政状況はより一層厳しくなっていくことが予想されます。

住民意識調査をみると、「健全な行財政運営」については、比較的満足度が低く、今後の取り組みの重要度は高くなっています。現在、県内市町の中では比較的健全な運営をしているものの、経常収支比率の悪化や高齢化率の上昇などによる扶助費の増大傾向を踏まえ、将来的な行財政運営の見通しが懸念されます。

また、人口急増期に採用した職員の一斉退職を間近に控え、ノウハウの喪失やサービス供給能力の低下なども懸念され、人材確保や業務の継承も大きな課題となっています。

これから急激に進行する少子高齢化や複雑多様化する住民ニーズに適切に対応し、そのうえで最小の経費で最大の効果が得られる行財政運営をめざして、効率化を進めていくことが必要です。

基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

1. 基本理念

本町の地域特性やまちづくりの課題を踏まえ、これからのまちづくりを進めていくうえでの基本理念を以下のように掲げ、この理念を基調にして各分野の施策を展開します。

(1) ふるさと愛あふれるまちづくり

まちづくりの主役は住民一人ひとりであり、自発的な住民活動を支援し、まちを活性化していくことが求められています。教育や芸術文化活動、自然体験学習、生涯学習などにおいて、まちの特性をいかした取り組みなどを進め、自分が住む町に誇りをもち、町を愛し大切に作る心や人を育むことができるまちづくりをめざします。

(2) 人とひと、人と地域が響き合うまちづくり

まちづくりは住民をはじめ、地域の活動団体、行政や事業者などのさまざまな主体が連携して活動の輪を広げながら進めていく必要があります。

住民自らが地域の担い手として参画できるよう、住民と行政の意見交換や交流などを通じて協働の仕組みをつくり、それぞれが役割と責任をもち、ともに歩むまちづくりをめざします。

(3) 安心して快適に暮らせるまちづくり

住民一人ひとりが快適でうるおいのある生活を送るには、安全・安心であることが重要となります。自然災害による防災面をはじめ、防犯、環境保全、健康、福祉などにおける安全・安心を確保し、子どもから高齢者までのあらゆる世代が健やかに快適な生活を送ることができるまちづくりをめざします。

(4) コンパクトで活力あるまちづくり

本町の面積は、9.09km²と県下で最も小さな町であり、歴史や文化が息づく、地域と自然が調和したまちです。また、公園施設や文化施設、スポーツ施設をはじめ、子育て支援施設や教育施設などの社会資源が充実しており、住宅地区と工業地帯が共存しているなど、小さな町の中に生活に必要な機能を備えています。

まちの資源を有効活用するとともに、コンパクトさから生まれる人の交流やネットワークをいかし、地域の支え合い・助け合いを深め、播磨町だからこそできるきめ細やかでいきいきと暮らせる活力あるまちづくりをめざします。

2. 将来像

まちの将来像は、住民、NPO・ボランティア、事業者、行政などが互いに協力してまちづくりを進めていくうえでの10年後の播磨町の共通イメージです。

まちの将来像とまちづくりのキャッチフレーズ

まちが、いきいき、きらめくはりま(仮)
～ 未来につなげる、みんなのまちづくり ～

播磨町は9.09km²と面積が小さく、歴史・文化が息づき、豊かな自然が残るなど、やすらぎやうおいのあるまちであり、公園施設や文化施設、スポーツ施設、子育て支援施設や教育施設など、生活に必要な機能が充実し、利便性にも優れたまちです。また、住宅地区と工業地帯が共存していることなどから、県下でも高齢化率が比較的安く、若い世代も多くなっています。

しかし、これからの町が進む先には、少子高齢化や人口減少の進行、それらにともなう税収の減少、さらには医療費や扶助費などの増大による行財政の圧迫など、町の活力の低下が懸念されます。こうした問題への布石を打ち、早期の対策が求められています。

住民視点によるこれから播磨町をめざすべき将来像としては、「安全・安心なまち」「心の豊かさ」「みんなが健康で人が元気なまち」など、ものの豊かさよりも、心の豊かさ比重がおかれ、住民が健康で安心して暮らせ、あたたかさを感じられるまちが求められています。

住む人が安全・安心で、心豊かに暮らせ、人が元気であり、町に活力がある播磨町をめざし、「まちがいきいき、きらめくはりま(仮)」を将来像として設定します。

また、播磨町の歴史・文化資源、自然資源をこれからも次の世代に引きついでいくことが大切であるように、今現在取り組んでいることは次世代、未来に引き継ぎ、つなげていくためのものでもあります。「次世代のために」との想いを共有し、みんなが協働し、個性が光り活力ある播磨町をめざすうえでのまちづくりのキャッチフレーズを「未来につなげる、みんなのまちづくり(仮)」とします。

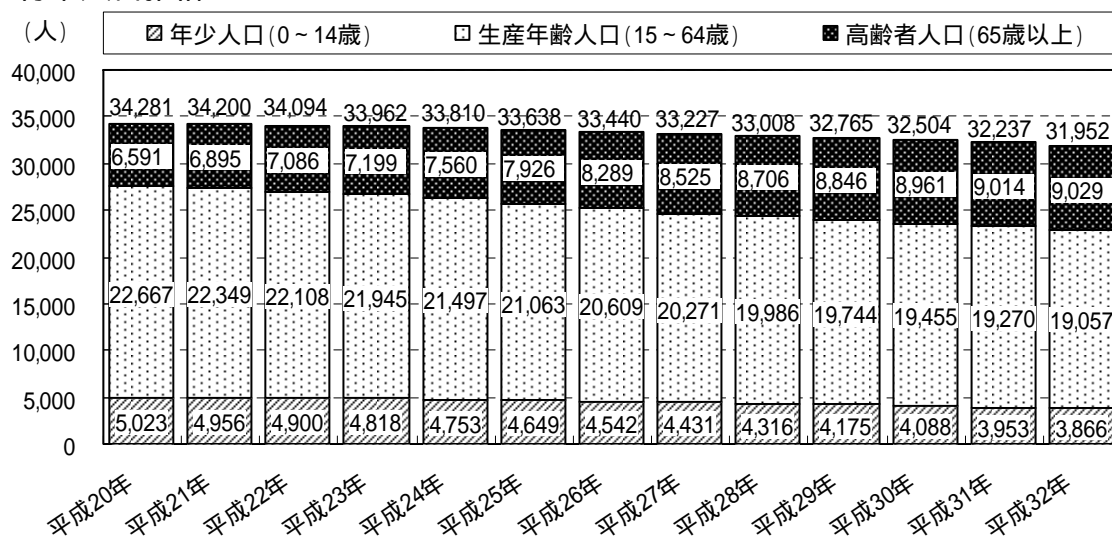
3. 人口などの展望

(1) 将来人口推計

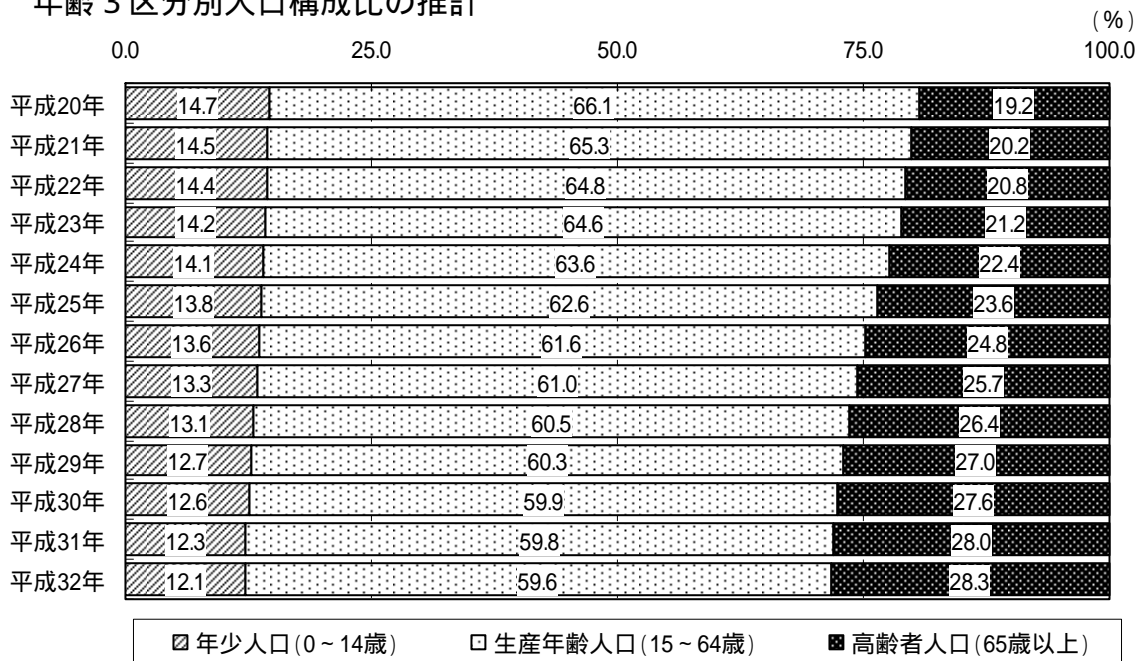
住民基本台帳をもとにコーホート変化率法⁸により推計を行うと、総人口は減少し、計画目標年度である平成32年には31,952人になることが予測されます。

年齢3区分別人口構成比は、今後も年少人口割合、生産年齢人口割合の低下に対し、高齢者人口割合が上昇し、平成32年には28.3%になることが予測されます。

将来人口推計



年齢3区分別人口構成比の推計



平成16年 - 平成20年10月時点の住民基本台帳(外国人を含む)をもとにコーホート変化率法によって算出

⁸ 各コーホート(集団)について、人口増減の要因となる自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去からの実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

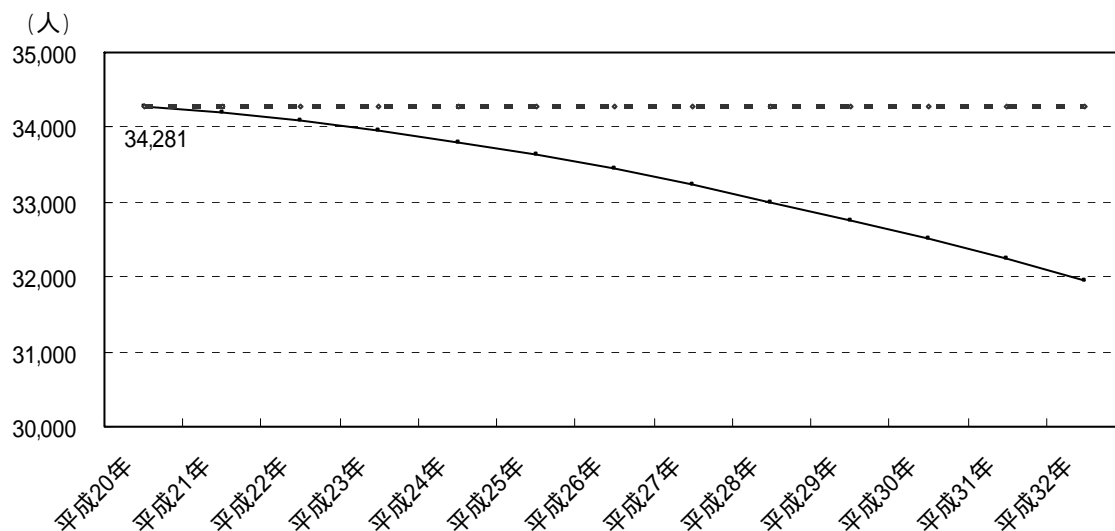
(2) 将来目標人口

これまでのペースで人口の減少が進めば、平成 32 年の総人口は、31,952 人になることが予測されます。

播磨町の将来像の実現に向けてはさまざまな課題がありますが、少子高齢化や若い世代の流出はこれからの重要な課題になるといえます。

少子高齢化の進行や若い世代の減少により、まちの活力は低下し、さまざまな経済活動の縮小などにつながるため、子育て支援策や教育施策の充実をはじめ、安全・安心の確保、若年層の定住魅力を高める取り組みなどにより、定住を促進することが求められます。

まちの魅力を高め、地域の活力のもとである人口減少をできる限り抑制し、10年後も現在の人口の維持を目指します。



4 . 土地利用の構想

(1) 土地利用の方向性

地形条件や土地利用の状況、また、産業や人の集積を踏まえ、各地域の特性をいかしたゾーニングを行います。

住宅ゾーン

山陽新幹線より北側は低層住宅を中心として、また、同線南側を中低層住宅地域として、これらを緑豊かな住宅ゾーンとします。

住商共存ゾーン

都市計画道路本荘加古線沿線及び J R 土山駅西側を住宅と商業が共存するゾーンとします。

商業・業務ゾーン

J R 土山駅周辺を人の集積するにぎわいのあるまちの拠点として、商業・業務ゾーンとします。

シビックゾーン

山陽電鉄播磨町駅及び役場庁舎周辺を人が集まり、ふれあい、交流する場としてシビックゾーンとします。役場をはじめ、中央公民館、図書館などの公共施設が集積する暮らしの拠点とします。

沿道サービスゾーン

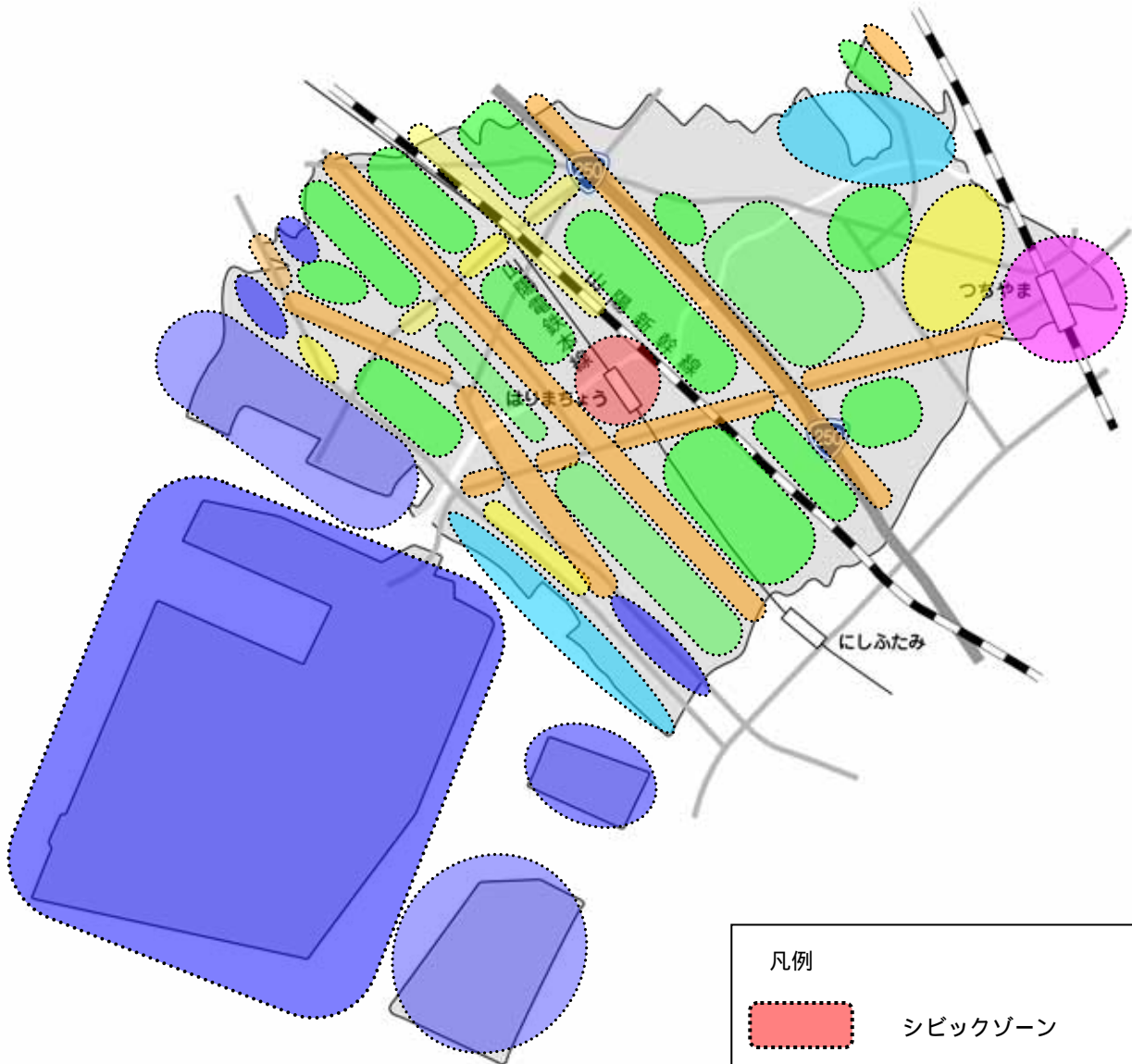
国道 250 号線、浜幹線、土山新島線などの都市計画道路の沿線を沿道サービスゾーンとします。








レクリエーションゾーン

大中遺跡を中心とする周辺地域や、喜瀬川河口から明石市側への臨海部をレクリエーションゾーンとします。

産業ゾーン

阿閑漁港から加古川市側への臨海部、及び新島や東新島を産業ゾーンとします。



凡例	
	シビックゾーン
	商業・業務ゾーン
	沿道サービスゾーン
	住商共存ゾーン
	住宅ゾーン
	レクリエーションゾーン
	産業ゾーン

第2章 まちづくりの基本目標と方向性

1. 豊かな心と人が育つまち

- 1 学校教育の充実したまちをつくる（幼児教育、学校教育、青少年の健全育成）
- 2 学べる環境の充実したまちをつくる（生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動、歴史的資源の保存と活用）

2. やすらぎがあり、健やかに暮らせるまち

- 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる（健康づくり、地域福祉、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障制度運営、地域医療）
- 2 安全・安心対策の充実したまちをつくる（交通安全、防犯、消防・防災）
- 3 生きがいをもって安心して働けるまちをつくる（農漁業の振興、商工業の振興、消費者対策、勤労者対策）

3. 人や環境にやさしく、快適なまち

- 1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる（生活環境、自然環境の保全、公園・緑地整備、）
- 2 資源を循環できるまちをつくる（ごみの減量）
- 3 快適で人が集うまちをつくる（適正な土地利用と市街地整備、公共交通、道路整備、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、上水道、下水道）

4. つながりをお大切にするまち

- 1 人権をお大切にするまちをつくる（人権・平和教育、男女共同参画の推進）
- 2 情報や人との交流が盛んなまちをつくる（地域情報化、国内・国際交流）
- 3 まちづくりに住民が参画できるまちをつくる（地域活動・住民協働）

5. 健全な行政経営による持続可能なまち

- 1 持続可能な行財政運営を進めるまちをつくる（行財政運営、広域行政）